



ひなちゃん

鴻巣市



記者会見資料

資料 7

花かおり

緑あふれ

人輝くまち

こうのす

## 「産後ケア事業」を開始

産後の母親の身体的回復と心理的安定を促すとともに、育児能力を育み、母子とその家族が、健やかに育児ができるよう支援することを目的として実施します。

【開始日】 8月5日（月）

【対象者】 市内に住所を有する出産後4か月未満の母親とその子で、産後において家族等から十分な育児、家事等の援助が受けられない方であって、次のいずれかに該当する方

①産後における心身の不調や育児不安等がある方

②その他特に支援が必要と認める方

【実施方法】 日帰り（デイサービス型）

【利用施設】 はやしだ産婦人科医院（鴻巣市鴻巣 1005-2）

【実施時間】 10時～16時（昼食の提供あり）

【利用上限】 通算7日以内

【内容】 産後における母体管理及び生活面の指導  
授乳方法の指導、母乳に関する相談及び乳房ケア  
沐浴方法その他の育児に関する指導、相談  
産婦に対する心理的ケア  
その他必要と認める保健指導

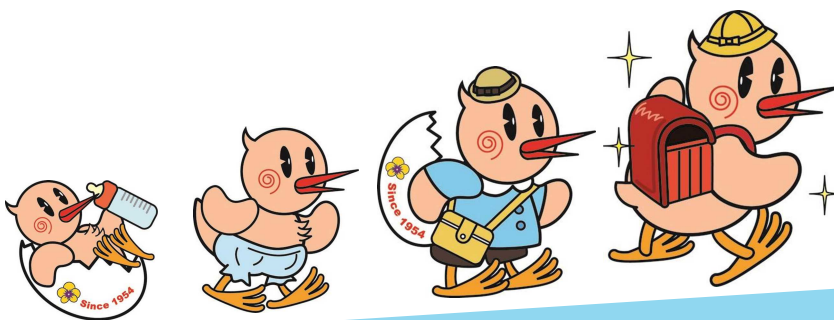
【利用料】 課税世帯 2,000円/日

非課税世帯 1,000円/日

生活保護世帯 無料

【利用方法】 吹上又は鴻巣保健センター、子育て支援課支援担当に相談、申請

【委託先】 一般社団法人鴻巣市医師会



妊娠期から出産期、  
子育て期まで、  
切れ目のない支援を  
しているよ！